



平成22年中間期
東邦銀行からのお知らせ



平成23年1月

取締役頭取 北村清士

皆さまには、日頃より東邦銀行グループをご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

本年も中間期ディスクロージャー誌「東邦銀行からのお知らせ」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、東邦銀行グループの主たる営業基盤である福島県内の経済につきましては、雇用環境は厳しい状態が続き、個人消費においても総じて弱い動きが続いております。また、企業の生産活動においては、持ち直しの動きがやや緩やかになってきております。

一方では、福島県は産業の裾野の広がりという面において大きな強みがあることから、将来的にさらなる発展が見込まれる地域と考えております。

こうした中、東邦銀行グループでは、創立75周年である平成28年度に向け、目指す銀行像として「大きく・強く・たくましく」を長期目標に掲げ、その

CONTENTS ◎コンテンツ

ごあいさつ	1
平成22年中間期決算について	
業績ハイライト	2
地域社会への責任と貢献	
CSR(企業の社会的責任)への取組み	8
コーポレートデータ	9
財務データ	13
開示項目一覧	60

GROUP ◎東邦銀行グループ

東邦情報システム株式会社	電子計算機ソフトウェア開発業務
東邦リース株式会社	リース業務
東邦コンピューターサービス株式会社	電子計算機による計算業務

PROFILE ◎プロフィール (平成22年9月30日現在)

設立	昭和16年11月4日
資本金	235億19百万円
総資産	3兆1,809億円
預金	2兆8,187億円
貸出金	2兆942億円
自己資本比率(国内基準)	単体11.01%、連結11.06%
発行済株式総数	255,500千株
本店所在地	福島市大町3番25号
店舗数	本支店114ヵ店 (県内105、県外8、インターネット支店1)
従業員数	2,038人

東邦信用保証株式会社	信用保証業務
------------	--------

株式会社東邦カード	クレジットカード業務および信用保証業務
-----------	---------------------

株式会社東邦クレジットサービス	クレジットカード業務および信用保証業務
-----------------	---------------------

経営を貫いてまいります。

実現に向けた3か年の中期経営計画「地域いちばん銀行計画2009」を平成21年4月からスタートいたしました。

2年目である平成22年度においては、企業の多様な資金需要やM&A、事業承継対策などのニーズに対応するために、経営課題提案型営業を積極的に展開したほか、円高により影響を受けている事業者向けの円高対策資金や、日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給制度」を活用した「成長基盤支援ファンド」の創設など、地域金融の更なる円滑化に取り組んでまいりました。

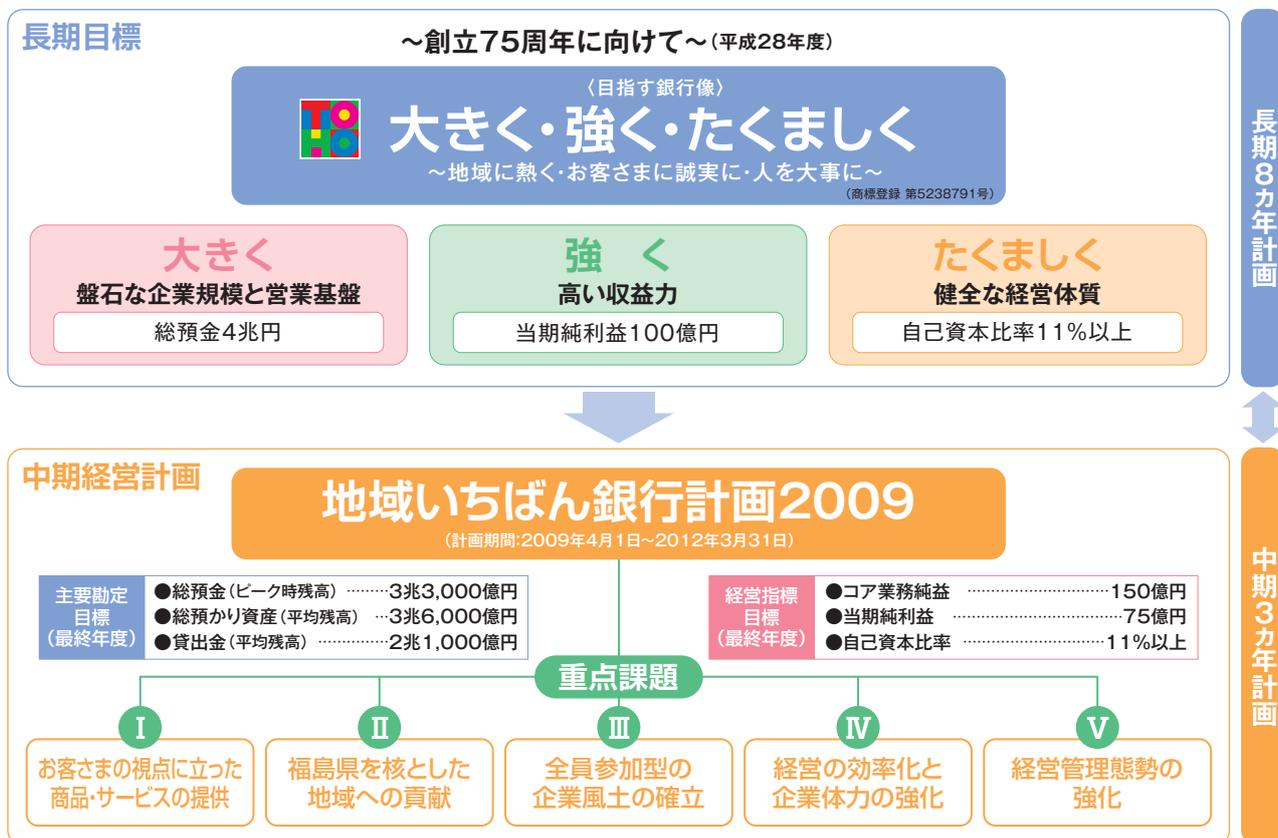
また、個人のお客さまのさらなる利便性向上に向け、「新統合コールセンターシステム」を稼働させ、「投資信託」のお取引や「住宅ローン事前審査」のお申込み受付等、新たなサービスを提供してまいりました。さらには、地域社会の活性化に向け、

植林活動や金融商品を通じた環境問題への取組み、金融経済教育や文化・スポーツ団体への助成などの地域貢献活動への取組みを積極的に行っております。

今年、創立70周年を迎える私ども東邦銀行グループでは、これからもふるさと“ふくしま”の発展のため、“熱いところ”をもって行動し、常にお客さまの視点に立って、“誠実に”ところをこめて接していくことこそが大切であると考えております。

「地域を見つめ、地域とともに歩む」金融機関として、これからも地域金融の担い手としての役割をしっかりと果たすとともに「地域特化・地域にこだわった経営」を貫いてまいります。

今後とも、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



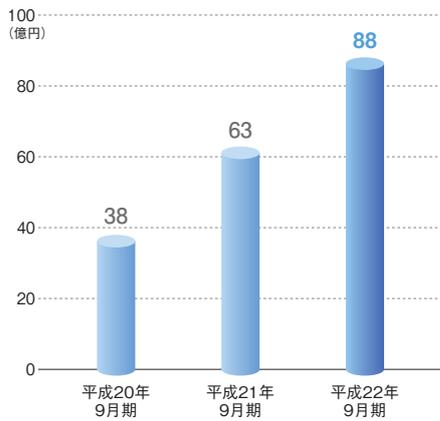
業績ハイライト

業務純益・コア業務純益・経常利益・中間純利益

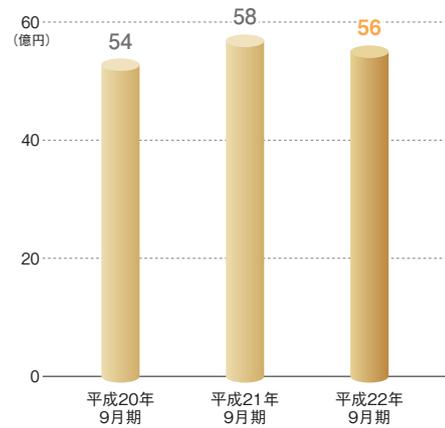
地域経済の悪化等を背景に不良債権処理額が増加しましたが、預かり資産およびクレジット関連業務の

手数料増加や有価証券関係損益の改善などにより、経常利益・中間純利益ともに増益となりました。

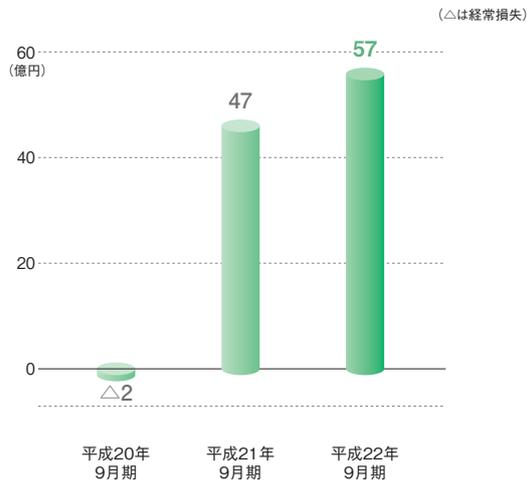
業務純益



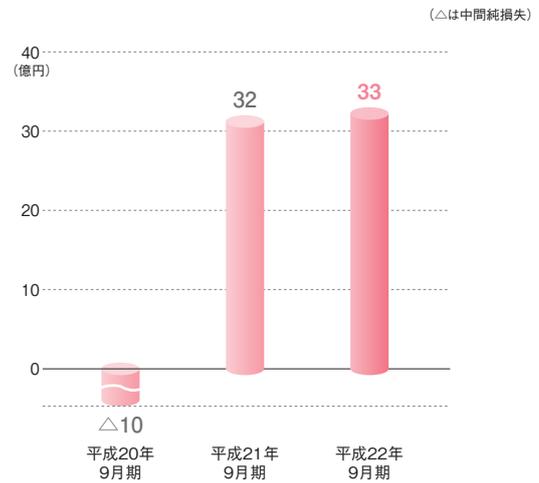
コア業務純益



経常利益



中間純利益



用語解説

◎業務純益

銀行本来の業務(資金の運用・調達、サービスの提供等)でどれだけ利益をあげたかを表す銀行固有の指標で一般企業の営業利益に相当します。

◎コア業務純益

業務純益から一般貸倒引当金繰入額と債券関係損益の影響額を除いた利益です。

総預金・預かり資産

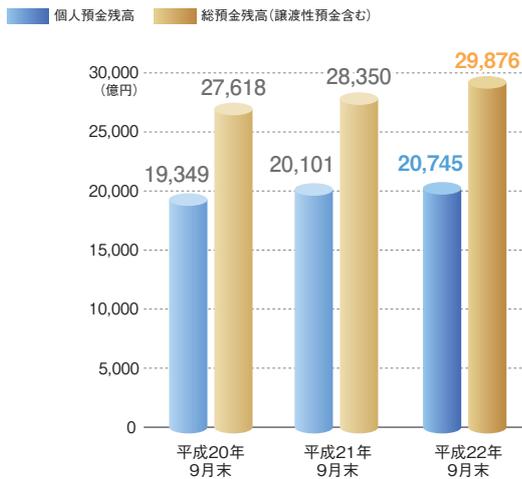
地域のお客さまからのご信頼を得て、譲渡性預金を含めた総預金は、1,526億円増加し2兆9,876億円となりました。

特に個人預金については643億円増加し2兆745

億円となりました。

預かり資産残高は、個人年金保険残高が大幅に増加したことにより、全体で83億円増加し4,001億円となりました。(平成21年9月末比)

総預金・個人預金残高の推移



預かり資産(投資信託・公共債・個人年金保険)

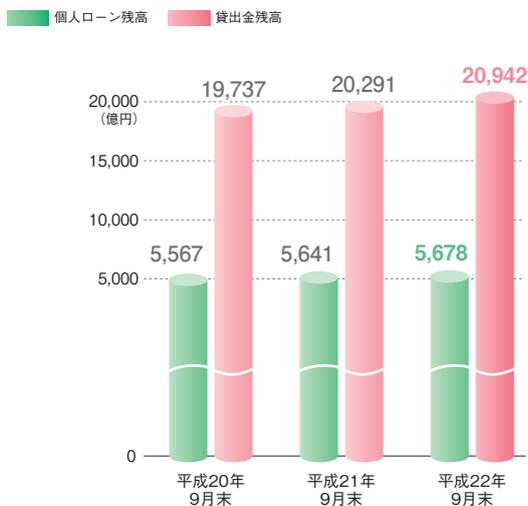


貸出金

地元企業をはじめとした事業性貸出の需要に積極的にお応えするとともに、住宅ローンを中心とした個人の

お客さま向け貸出の増強にも努めました結果、651億円増加し2兆942億円となりました。(平成21年9月末比)

貸出金・個人ローン残高の推移



業績ハイライト

地域の「信頼」を集める経営の健全性

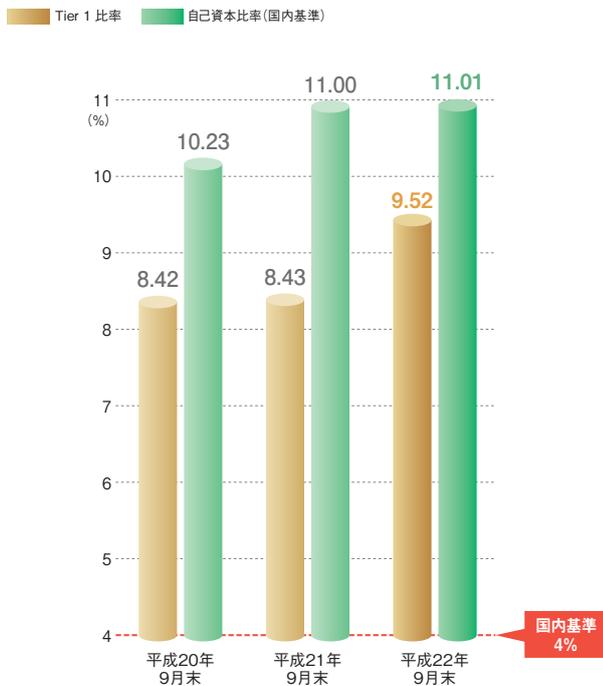
当行は、健全経営による地域・お客さまからの信頼が経営の基本であることを踏まえ、資産の健全性向上および利益の増加による自己資本の積み上げに積極的に取り組んでおります。

特に、経営の健全性・安全性を測る上で重要な指標である自己資本比率(単体)は11.01%となり、国内基準の4%を大きく上回っております。また、Tier1比率(中核的自己資本比率)は9.52%となっております。

また、お客さまや投資家、株主の皆さまなどに当行への理解を深めていただくために経営の情報開示の一環として、外部機関の客観的評価である格付けを取得しております。

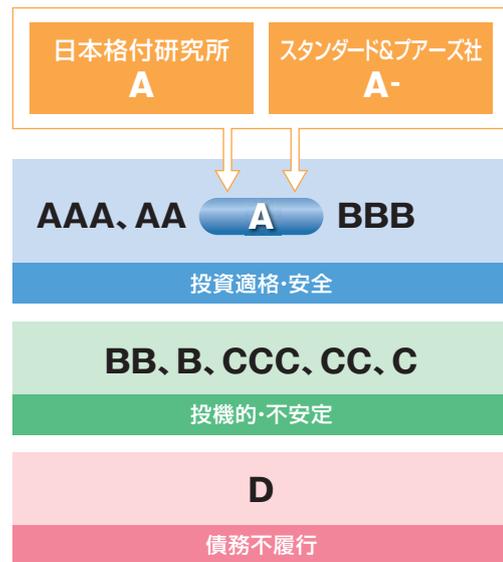
当行は、日本格付研究所から「A」の長期優先債務格付けを、また、スタンダード&プアーズ社より「A-」の長期発行体格付けを取得しており、いずれも投資適格水準となる評価を得ております。

自己資本比率の推移(単体)



格付け

当行の格付け(平成22年11月末)



用語解説

◎自己資本比率

自己資本比率は銀行の信用度、健全性を示す重要な指標です。海外で業務を営む銀行は8%以上(国際統一基準)、当行のように国内のみで業務を営む銀行は4%以上(国内基準)を維持することが義務づけられています。

◎Tier1比率

自己資本比率における自己資本は、資本金、資本剰余金、利益剰余金の基本的項目(Tier1)と、一般貸倒引当金等の補完的項目(Tier2)とに区分されます。Tier1比率は、補完的項目(Tier2)を除く中核的自己資本比率と言えます。

◎格付け

利害関係のない第三者である格付機関が企業の信用度や債務履行能力等を簡潔な記号で表したものです。最近では、企業の安全性を客観的に評価した指標として、広く知られるようになっております。

不良債権の状況

金融再生法に基づく資産査定の結果、貸出金・支払承諾見返等の総与信のうち正常債権以外の債権は5億円減少し649億円(注)となりました。これらの債権については、担保等により保全を図るとともに、必要な部分については貸倒引当金により十分な引当を

行い健全性の確保に努めております。(平成21年9月末比)

(注)なお、当行では部分直接償却を実施していませんが、実施した場合の正常債権以外の債権は539億円となります。

金融再生法開示債権 (平成22年9月末)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権 214億円

破産、会社更生、再生手続等の事由により、経営破綻に陥っているお取引先に対する債権およびこれらに準ずる債権のことです。

要管理債権 23億円

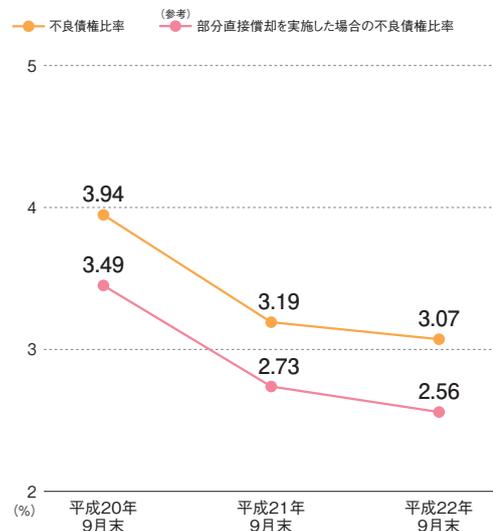
3ヵ月以上延滞している債権および貸出条件を緩和した債権のことです。

正常債権
2兆510億円

危険債権 412億円

お取引先が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取ができない可能性の高い債権のことです。

不良債権比率の推移



金融再生法開示債権の保全状況

(単位:億円、%)

区分	債権額 (A)	保全額 (B)	担保・保証等		保全率 (B/A)
			担保・保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	214	214	84	129	100.0
危険債権	412	313	186	126	75.9
要管理債権	23	12	7	5	52.9
合計	649	539	277	261	83.0

(平成22年9月末)

用語解説

◎金融再生法開示債権

金融再生法(正式名称「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」)に基づく基準により、貸出金等の分類を公表しております。対象債権は私募債、貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返及び使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券です。

◎部分直接償却

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額及び保証等により回収が可能と認められる額を差し引いた残額を、貸倒償却として債権額から直接減額することです。

トピックス

トピックス

東邦銀行業況説明会

福島県内の株主の皆さまやお客さまなどを対象に、県内6地区6会場で「東邦銀行業況説明会」を開催し、当行の中間決算概要ならびに経営方針・経営計画についてご理解いただけるよう努めております。

当行では、今後とも積極的な情報開示による経営の透明性向上に努めてまいります。



福島県立医科大学との産学連携

当行は、平成22年7月に福島県立医科大学と産学連携に関する協力協定を締結し、地元企業への情報提供や大学との連携の橋渡し役を務めるなど、福島県における医療機器分野の産業集積に積極的に取り組んでおります。



食の商談会「ふくしまフードフェア」・「地方銀行フードセレクション」

県内各地の魅力ある食品や食材の販路拡大を図ることを目的に、食の商談会「ふくしまフードフェア」を開催し、農産物や水産物、加工品などを扱う出展者と、「食」に関連したバイヤーとの商談の場を提供しております。

また、当行などの地方銀行32行が「地方銀行フードセレクション2010」を共同開催し、全国から集まった出展者と首都圏を中心としたバイヤーとの商談の場を提供しております。

今後とも地域企業のビジネスマッチングを積極的に行ってまいります。



地方銀行フードセレクション2010



ふくしまフードフェア2010

成長分野支援のための取組み

当行では、福島県内における成長産業の集積を図るためのご支援と、新規事業・中小口のお客さまに対する取組みをさらに強化していくことを目的に、日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給制度」を活用した「成長基盤支援ファンド」を創設しました。

本ファンドは、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、日本銀行が成長基盤分野として例示する18分野に対し、支援を行っております。

郡山北支店における「土日営業」

郡山北支店では、平成22年4月より個人のお客さまを対象とした土曜・日曜の窓口営業を開始しております。多様化するお客さまのニーズにお応えするため、口座開設、ご入金、ご出金などの預金業務や資産運用・個人ローンの相談、貸金庫のご利用など、平日に窓口にお越しになれないお客さまや、ゆっくりと資産運用やローン相談をしたいお客さまに対し、金融サービスをご提供しております。



新統合コールセンターシステム導入

従来のコールセンター機能を全面的に更改した「新統合コールセンターシステム」を導入し、現行サービス（テレフォンバンキングサービス、各種相談受付、個人ローン事前審査申込受付、住所変更等）に加え、投資信託の購入・解約等をご利用いただけるようになりました。今後とも電話で各種金融商品をご利用いただけるよう、順次サービスを充実させてまいります。



ATM戦略の展開

東邦銀行のATMサービス

- ▶ ATM利用手数料無料でさらにお得

**給与振込、年金振込、
住宅ローン
いずれかご契約お客さま**

当行ATMの時間外手数料が常時無料
コンビニATM利用手数料が月3回まで無料



- ▶ 24時間・365日年中無休でご利用いただけます

コンビニATMサービス

セブン銀行、イーネット（ファミリーマート、ミニストップ）、ローソンとATM提携しております。

- ▶ もっと便利に

ATM営業時間拡大

平日・土曜日、祝日は最長22時まで、日曜日は最長21時までご利用いただけます。

視覚に障がいをお持ちのお客さまへの取組み

平成22年10月以降順次、目の不自由な方もご利用いただけるATM(注)を、全営業店(113ヵ所)に原則として1台以上、ATMコーナー入り口から一番近い場所へ設置することとしております。

また、視覚に障がいをお持ちのお客さまが、窓口でお振込する際の振込手数料の引下げを実施しております。

(注) ATM付属の受話器から流れる音声ガイダンスに従って、受話器にあるテンキーボタンを操作することをご利用いただけます。



CSR(企業の社会的責任)への取り組み

環境保全活動への取り組み

「とうほうの森」づくりの実施

平成21年度から、福島県が推進する「企業の森林づくり」制度を利用し、須賀川市と喜多方市において、ボランティアの役職員や家族による「とうほうの森」づくり活動を実施しております。当行では、平成21年度に実施した「とうほうの森」づくり活動により、平成22年8月に福島県で初となる二酸化炭素吸収量認証制度の認証団体となりました。



尾瀬の自然環境保護ファンドの販売

当行は、単独国立公園となった尾瀬の自然環境を後世まで末永く守るため、自然環境保護ファンドを販売し、収受した信託報酬の一部について財団法人尾瀬保護財団へ寄付を行っております。



東邦・エコ定期預金に基づく寄付の実施

福島県内の森林・湖・公園などの身近な自然環境保全活動を支援するため、お預け入れいただいている「東邦・エコ定期預金」の残高に応じて、福島県内の3つの環境保全団体(「清らかな湖、美しい猪苗代湖の水環境研究協議会」「自然首都只見応援基金」「福島県自然公園清掃協議会」)へ寄付を行っております。



社会貢献活動への取り組み

TOHO親子金融教室

地域への金融経済教育の推進、また、子供たちにお金の使い方への関心を持ってもらうため、「TOHO親子金融教室」を開催し、1億円体験やお金に関するゲームなどを通じて、お金の大切さを理解していただいております。4回目となった今年は、初めてテレビ会議システムを使用して、県内4会場(福島、郡山、会津、いわき)で開催しました。



エコキャップ収集運動

「小さな親切」運動福島県本部では、平成21年度からペットボトルのキャップの売却益で発展途上国の子どもたちにワクチンを届ける「エコキャップ収集運動」を開始しております。また、当本部では「読売グループ福島」と相互協力のもと『地球に優しく、子どもたちに愛を。ふくしまエコキャップ運動』を展開しており、これまで県民の方々から約60トン(ポリオワクチン3万人分相当)ものエコキャップが寄せられるなど、大きな運動に発展しております。



TOHOロビーコンサートの開催

地域の音楽活動支援と地域の方々へ音楽に接していただく機会を提供する「ロビーコンサート」を開催しております。今年1月に本店営業部ロビーにおいて、「新春 箏コンサート」を開催いたしました。





コーポレートデータ

C O R P O R A T E D A T A

役員一覧・組織図	10
事業系統図・子会社等の状況	11
大株主一覧	12

役員一覧・組織図

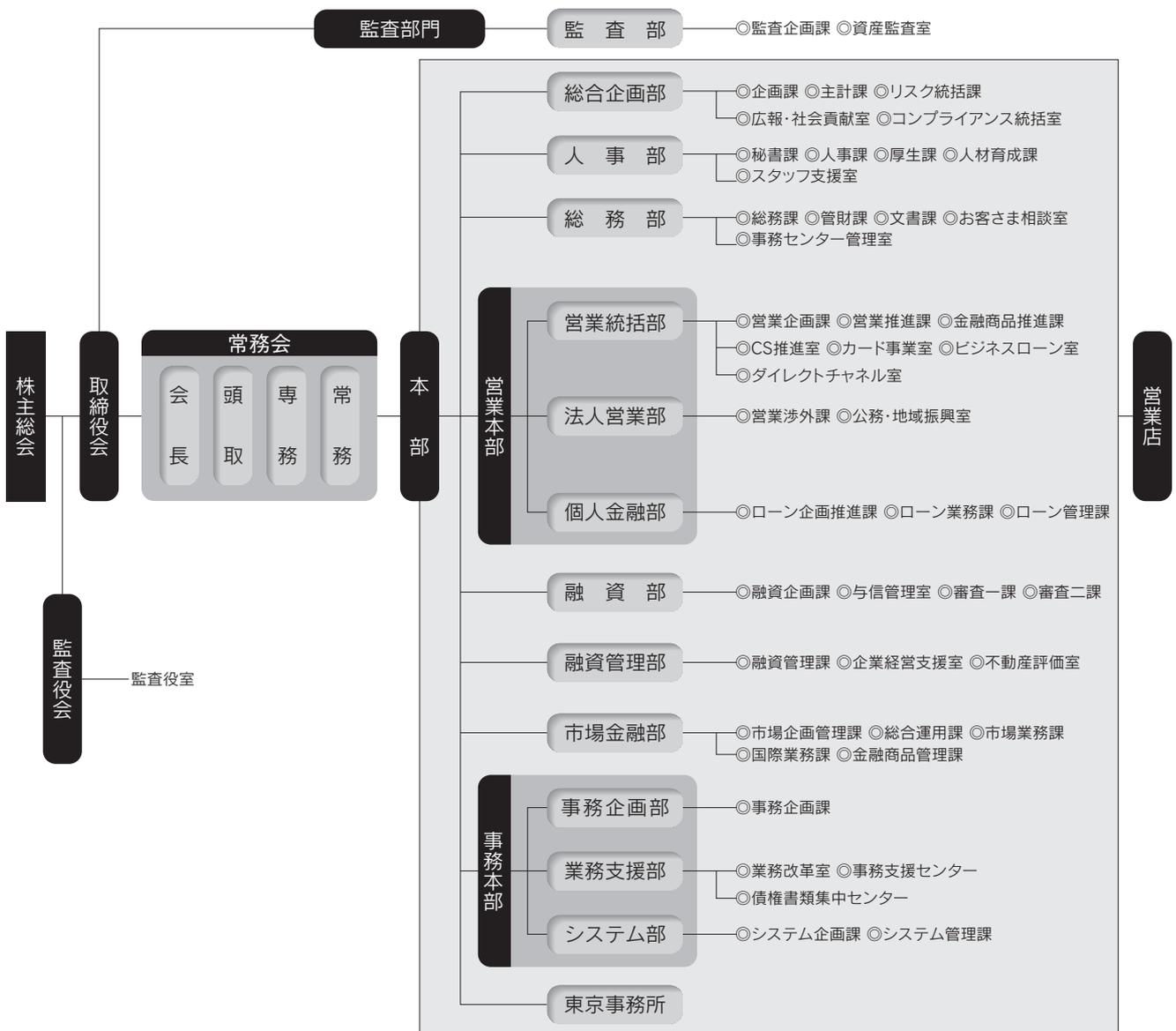
役員一覧

(平成22年12月31日現在)

取締役会長	瀬谷 俊雄	取締役 (事務本部副本部長)	喜古 真
取締役頭取	北村 清士	取締役 (東京支店長)	菊地 邦幸
専務取締役	遠藤 博	取締役 (会津支店長)	小暮 憲一
常務取締役 (事務本部長)	渡辺 正彦	取締役 (融資管理部長)	守谷 光雄
常務取締役 (本店営業部長)	阿部 賢輔	取締役 (営業本部副本部長兼法人営業部長)	竹内 誠司
常務取締役 (郡山支店長)	櫛谷 昭一	常勤監査役	高橋 邦尚
常務取締役	加藤 容啓	常勤監査役	鈴木 廣明
常務取締役 (営業本部長)	阿部 隆彦	監査役 (社外)	齋藤 信一
取締役 (平支店長)	丹野 真助	監査役 (社外)	平賀 八郎
取締役 (営業本部副本部長)	斎藤 紀一	監査役 (社外)	牧野 藤厚

組織図

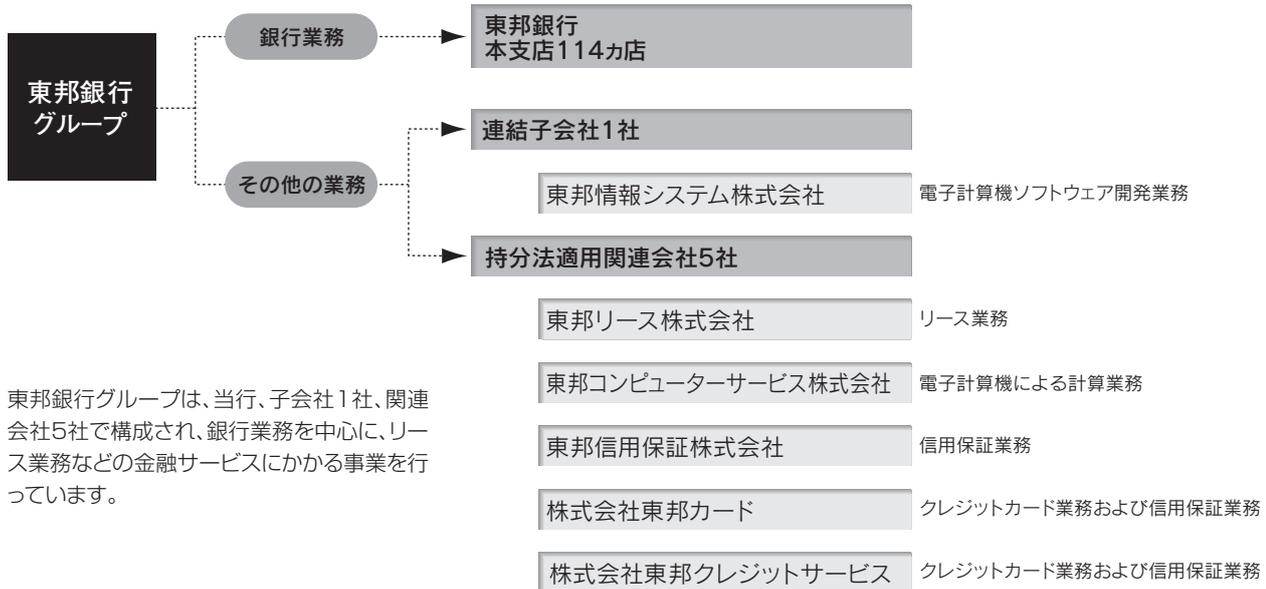
(平成22年12月31日現在)



事業系統図・子会社等の状況

事業系統図

(平成22年12月31日現在)



東邦銀行グループは、当行、子会社1社、関連会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスにかかる事業を行っています。

子会社等の状況

(平成22年12月31日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権割合	子会社等議決権割合
東邦情報システム株式会社	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	電子計算機ソフトウェア開発業務	平成5年4月2日	30百万円	5%	78.3%
東邦リース株式会社	福島市万世町5番10号	リース業務	昭和60年3月20日	60百万円	5%	43.7%
東邦コンピューターサービス株式会社	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	電子計算機による計算業務	昭和58年10月14日	30百万円	7.6%	37.1%
東邦信用保証株式会社	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	信用保証業務	昭和60年3月20日	30百万円	5%	37.5%
株式会社東邦カード	福島市大町4番4号	クレジットカード業務および信用保証業務	昭和60年4月15日	30百万円	5%	15.0%
株式会社東邦クレジットサービス	福島市大町7番11号	クレジットカード業務および信用保証業務	平成2年7月12日	30百万円	5%	34.3%

大株主一覧

大株主一覧

(平成22年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,934千株	5.84%
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,924千株	3.88%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,923千株	3.88%
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3番25号	9,550千株	3.73%
福島商事株式会社	福島県福島市大町4番4号	8,436千株	3.30%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,725千株	2.24%
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,556千株	2.17%
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,668千株	1.82%
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	4,658千株	1.82%
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,939千株	1.54%
計		77,316千株	30.26%

(注) 1.割合は小数点第3位以下を切り捨てています。

2.割合は、持株数を発行済株式数(自己株式を含む)で除して算出しています。



財務データ

FINANCIAL DATA

経営環境と事業の概況	14
<連結情報>	
中間連結財務諸表	16
セグメント情報・連結リスク管理債権	24
連結自己資本比率	25
<単体情報>	
中間財務諸表	26
損益の状況	31
預金に関する指標	33
貸出金に関する指標	35
有価証券に関する指標	39
時価情報	41
デリバティブ取引情報	43
信託業務に関する指標	46
単体自己資本比率	47
経営効率・その他の指標	48
バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示	49

経営環境と事業の概況

平成22年度中間期の経営環境

当中間期のわが国経済は、企業収益や企業の業況感が改善し、設備投資が持ち直しに転じつつあるなど、緩やかな回復基調にあるものの、為替円高の影響などから改善の動きが弱まっております。

当行の主たる営業基盤である福島県内におきましては、雇用・労働環境は厳しい状態が続いておりますが、個人消費に一部ながら明るい動きが見られるとともに、企業の生産活動も回復の動きが見られております。

金融面においては、海外市場の変動の影響を受け、日経平均株価が9月末には9千円台前半となりました。また、資金供給面では改善の動きが続いている一方、企業の資金需要は後退しており、銀行貸出、CP残高は減少しております。

このような環境のもと、当行は長期目標として、「大きく・強く・たく

ましく」を掲げ、平成21年度から3ヵ年の中期経営計画「地域いちばん銀行計画2009」をスタートさせました。本中期経営計画では、「お客さまの視点に立った商品・サービスの提供」「福島県を核とした地域への貢献」「全員参加型の企業風土の確立」「経営の効率化と企業体力の強化」「経営管理態勢の強化」を重点課題とし、M&A、事業承継対策など、企業の多様な資金ニーズに対応するために、経営課題提案型営業を積極的に展開したほか、為替円高により影響を受けている事業者向けに円高対策資金を創設するなど、地域金融のさらなる円滑化に取り組んでまいりました。また、「新統合コールセンターシステム」を稼働させ、「投資信託」のお取引や「住宅ローン事前審査」のお申込み受付等、新たな機能を提供し、個人のお客さまの更なる利便性向上にも努めてまいりました。

直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標(単体)

区 分	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経常収益	32,298百万円	30,116	31,379	62,653	62,753
業務純益	3,818百万円	6,345	8,856	12,812	14,066
経常利益(△は経常損失)	△258百万円	4,702	5,762	4,678	10,624
中間純利益(△は中間純損失)	△1,068百万円	3,261	3,306	—	—
当期純利益	—百万円	—	—	1,898	6,763
資本金	18,684百万円	18,684	23,519	18,684	23,519
発行済株式総数	221,000千株	221,000	255,500	221,000	255,500
純資産額	117,270百万円	127,058	143,290	114,592	140,278
総資産額	2,925,988百万円	3,023,495	3,180,988	2,999,891	3,157,654
預金残高	2,650,301百万円	2,705,568	2,818,745	2,729,368	2,842,078
貸出金残高	1,973,758百万円	2,029,140	2,094,248	2,043,749	2,051,786
有価証券残高	718,777百万円	794,196	901,929	759,698	880,709
1株当たり純資産額	531.21円	575.83	569.87	519.15	549.79
1株当たり配当額	3.00円	3.00	3.25	6.00	6.50
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり 中間純損失金額)	△4.84円	14.77	13.04	—	—
1株当たり当期純利益金額	—円	—	—	8.59	28.74
従業員数	1,966人	2,020	2,038	1,937	1,987
単体自己資本比率(国内基準)	10.23%	11.00	11.01	10.78	10.92
信託報酬	—百万円	0	—	0	0
信託勘定貸出金残高	—百万円	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—百万円	—	—	—	—
信託財産額	62百万円	35	26	41	30

(注) 従業員数は出向者を含んでおります。

経営環境と事業の概況

平成22年度中間期の連結決算の概況

損益状況につきましては、政策金利の変更に伴う運用利回りの低下などにより資金運用収益が減少し、また地域経済の悪化等を背景として不良債権処理額が増加したものの、有価証券部門損益が堅調裡に推移したことなどにより、経常利益は前中間連結会計期間比10億75百万円増益の57億89百万円となりました。

中間純利益は、経常利益の増益を主たる要因として、前中間連結会計期間比3億22百万円増益の33億32百万円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、内部留保の積上げによる自己資本(分子)の増加等を主たる要因として、前連結会計年度比0.10ポイント上昇して11.06%となりました。

直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標(連結)

区 分	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
連結経常収益	32,422百万円	30,143	31,420	62,870	62,841
連結経常利益(△は連結経常損失)	△215百万円	4,714	5,789	4,770	10,673
連結中間純利益(△は連結中間純損失)	△1,041百万円	3,010	3,332	—	—
連結当期純利益	—百万円	—	—	1,949	6,550
連結純資産額	118,193百万円	127,765	144,061	115,549	141,027
連結総資産額	2,926,459百万円	3,024,009	3,181,568	3,000,376	3,158,209
1株当たり純資産額	534.70円	578.31	572.32	522.75	552.10
1株当たり中間純利益金額(△は1株当たり 中間純損失金額)	△4.72円	13.64	13.15	—	—
1株当たり当期純利益金額	—円	—	—	8.83	27.84
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	—円	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—円	—	—	—	—
連結自己資本比率(国内基準)	10.30%	11.05	11.06	10.84	10.96

連結の範囲及び持分法の適用に関する事項



中間連結財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成21年9月中間期及び平成22年9月中間期の中間連結財務諸表について新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月中間期 (平成21年9月30日現在)	平成22年9月中間期 (平成22年9月30日現在)	区 分	平成21年9月中間期 (平成21年9月30日現在)	平成22年9月中間期 (平成22年9月30日現在)
(資産の部)			(純資産の部)		
現金預け金	64,258	65,254	資本金	18,684	23,519
コールローン及び買入手形	82,807	67,414	資本剰余金	8,818	13,653
買入金銭債権	2,732	3,829	利益剰余金	94,924	100,256
商品有価証券	758	646	自己株式	△181	△1,222
金銭の信託	9,510	9,060	株主資本合計	122,246	136,206
有価証券	794,673	902,473	その他有価証券評価差額金	5,064	7,417
貸出金	2,029,140	2,094,248	土地再評価差額金	249	233
外国為替	1,569	2,055	評価・換算差額等合計	5,313	7,651
その他資産	9,817	9,459	少数株主持分	205	203
有形固定資産	36,617	35,881	純資産の部合計	127,765	144,061
無形固定資産	2,191	2,307	負債及び純資産の部合計	3,024,009	3,181,568
繰延税金資産	13,982	12,917			
支払承諾見返	5,613	5,725			
貸倒引当金	△29,665	△29,704			
資産の部合計	3,024,009	3,181,568			
(負債の部)					
預金	2,705,468	2,818,650			
譲渡性預金	129,301	168,808			
借入金	15,000	16,076			
外国為替	263	80			
社債	15,000	—			
その他負債	11,572	13,155			
役員賞与引当金	14	22			
退職給付引当金	8,725	9,624			
役員退職慰労引当金	566	609			
睡眠預金払戻損失引当金	109	104			
偶発損失引当金	200	252			
ポイント引当金	57	61			
再評価に係る繰延税金負債	4,351	4,335			
支払承諾	5,613	5,725			
負債の部合計	2,896,244	3,037,507			

中間連結財務諸表

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
経常収益	30,143	31,420
資金運用収益	24,025	23,014
(うち貸出金利息)	(19,336)	(17,932)
(うち有価証券利息配当金)	(4,571)	(4,977)
信託報酬	0	—
役務取引等収益	4,857	5,112
その他業務収益	405	2,690
その他経常収益	854	603
経常費用	25,429	25,631
資金調達費用	2,804	1,976
(うち預金利息)	(2,381)	(1,710)
役務取引等費用	2,409	2,518
その他業務費用	75	67
営業経費	18,386	18,366
その他経常費用	1,752	2,701
経常利益	4,714	5,789

区 分	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
特別利益	1	0
固定資産処分益	—	0
その他の特別利益	1	—
特別損失	333	225
固定資産処分損	93	135
減損損失	240	—
その他の特別損失	—	89
税金等調整前中間純利益	4,382	5,564
法人税、住民税及び事業税	1,212	2,428
法人税等調整額	155	△196
法人税等合計	1,368	2,231
少数株主損益調整前中間純利益		3,332
少数株主利益	3	0
中間純利益	3,010	3,332

中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	18,684	23,519
当中間期末残高	18,684	23,519
資本剰余金		
前期末残高	8,818	13,653
当中間期末残高	8,818	13,653
利益剰余金		
前期末残高	92,425	97,825
当中間期変動額		
剰余金の配当	△662	△893
中間純利益	3,010	3,332
自己株式の処分	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	151	△7
当中間期変動額合計	2,499	2,431
当中間期末残高	94,924	100,256
自己株式		
前期末残高	△152	△182
当中間期変動額		
自己株式の取得	△35	△1,078
自己株式の処分	6	39
当中間期変動額合計	△29	△1,039
当中間期末残高	△181	△1,222
株主資本合計		
前期末残高	119,776	134,815
当中間期変動額		
剰余金の配当	△662	△893
中間純利益	3,010	3,332
自己株式の取得	△35	△1,078
自己株式の処分	5	39
土地再評価差額金の取崩	151	△7
当中間期変動額合計	2,469	1,391
当中間期末残高	122,246	136,206

区 分	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△4,832	5,780
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	9,896	1,637
当中間期変動額合計	9,896	1,637
当中間期末残高	5,064	7,417
土地再評価差額金		
前期末残高	401	225
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△151	7
当中間期変動額合計	△151	7
当中間期末残高	249	233
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△4,431	6,006
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	9,744	1,645
当中間期変動額合計	9,744	1,645
当中間期末残高	5,313	7,651
少数株主持分		
前期末残高	204	206
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	0	△2
当中間期変動額合計	0	△2
当中間期末残高	205	203
純資産合計		
前期末残高	115,549	141,027
当中間期変動額		
剰余金の配当	△662	△893
中間純利益	3,010	3,332
自己株式の取得	△35	△1,078
自己株式の処分	5	39
土地再評価差額金の取崩	151	△7
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	9,745	1,642
当中間期変動額合計	12,215	3,034
当中間期末残高	127,765	144,061

中間連結財務諸表

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月中間期 (平成21年4月 1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年9月中間期 (平成22年4月 1日から 平成22年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,382	5,564
減価償却費	1,119	1,082
減損損失	240	—
持分法による投資損益(△は益)	△6	△26
貸倒引当金の増減(△)	△143	470
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△14	△22
退職給付引当金の増減額(△は減少)	399	337
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△36	△14
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△50	△155
偶発損失引当金の増減(△)	△4	58
ポイント引当金の増減額(△は減少)	14	6
資金運用収益	△24,025	△23,014
資金調達費用	2,804	1,976
有価証券関係損益(△)	27	△2,086
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△91	34
為替差損益(△は益)	9	9
固定資産処分損益(△は益)	52	123
商品有価証券の純増(△)減	221	26
貸出金の純増(△)減	14,608	△42,461
預金の純増減(△)	△23,480	△23,326
譲渡性預金の純増減(△)	35,468	41,170
借入金(劣後特約付借入金を除く) の純増減(△)	—	1,076
預け金(日銀預け金を除く) の純増(△)減	45	△90
コールローン等の純増(△)減	△30,522	50,387
外国為替(資産)の純増(△)減	△66	197
外国為替(負債)の純増減(△)	108	△12
資金運用による収入	24,744	23,701
資金調達による支出	△2,837	△2,133
その他	△83	1,195
小 計	2,885	34,073
法人税等の支払額	△2,380	△2,622
営業活動によるキャッシュ・フロー	505	31,450
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△93,378	△225,573
有価証券の売却による収入	19,914	148,847
有価証券の償還による収入	54,078	58,488
金銭の信託の増加による支出	△2,900	—
金銭の信託の減少による収入	1,000	—
有形固定資産の取得による支出	△487	△503
有形固定資産の売却による収入	11	7
無形固定資産の取得による支出	△330	△300
無形固定資産の売却による収入	—	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,091	△19,025

区 分	平成21年9月中間期 (平成21年4月 1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年9月中間期 (平成22年4月 1日から 平成22年9月30日まで)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△662	△893
少数株主への配当金の支払額	△2	△2
リース債務の返済による支出	△29	△40
自己株式の取得による支出	△35	△1,078
自己株式の売却による収入	5	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	△724	△1,981
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	△9
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△22,319	10,434
現金及び現金同等物の期首残高	86,285	54,496
現金及び現金同等物の中間期末残高	63,965	64,931

中間連結財務諸表

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成22年9月中旬期)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 1社
会社名 東邦情報システム株式会社

(2)非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社
該当ありません。

(2)持分法適用の関連会社 5社
会社名 東邦リース株式会社
東邦コンピューターサービス株式会社
東邦信用保証株式会社
株式会社東邦カード
株式会社東邦クレジットサービス

(3)持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。

(4)持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 1社

4. 会計処理基準に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法
(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～40年 その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、

それ以外のものは零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6)役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理

(8)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(11)ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

中間連結財務諸表

(12)外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13)リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、税金等調整前中間純利益は89百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は89百万円であります。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号平成22年9月21日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

(追加情報)

(従業員持株会信託における会計処理について)

当行は、平成22年5月10日開催の取締役会において、従業員の業績に対する意識を高め、株式価値の向上を目指した業務遂行を一層促進することにより中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株会信託」(以下、「持株会信託」といいます。)の導入を決議いたしました。

当行における持株会信託は、「東邦銀行従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての当行従業員を対象とするものです。持株会信託では、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を当行が設定し、持株会信託が今後の一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を市場から取得します。その後、持株会信託は当該株式を毎月一定の日に持株会に売却します。信託終了時点までに、持株会に対する当行株式の売却を通じて持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として信託契約において予め定められた受益者要件を充足する当行従業員に分配されます。なお、当行は、持株会信託が当行株式を取得するための借入について、当行、持株会信託及び貸付人である借入先銀行との三者間で補償契約を締結するため、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が借入先銀行に対して残存債

務を支払うことになります。

当該株式の取得・処分については、当行が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当行株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても中間連結財務諸表に含めて計上しております。なお、当中間連結会計期間末に持株会信託が所有する当該株式数は3,697,000株であります。

中間連結貸借対照表関係注記(平成22年9月中間期)

- 有価証券には、関連会社の株式554百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は5,144百万円、延滞債権額は57,344百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は121百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,246百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,857百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,345百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	3,846百万円
担保資産に対応する債務	預金	16,807百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券98,146百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は904百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、628,772百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが616,136百万円あります。

中間連結財務諸表

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格）に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 48,017百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。
12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は13,441百万円であります。

中間連結損益計算書関係注記(平成22年9月中間期)

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額1,829百万円、株式等償却359百万円を含んでおります。
2. 「その他の特別損失」は、資産除去債務に関する会計基準に伴う影響額であります。

中間連結株主資本等変動計算書関係注記(平成22年9月中間期)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位:千株)				摘要
	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	
発行済株式					
普通株式	255,500	-	-	255,500	
合計	255,500	-	-	255,500	
自己株式					
普通株式	435	3,843	139	4,140	(注)
合計	435	3,843	139	4,140	

(注)自己株式の変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託による当行株式の取得に伴う増加 3,835千株

単元未満株式の買取りによる増加 6千株
減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託による当行株式の売却に伴う減少 138千株
単元未満株式の買増しによる減少 1千株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	893百万円	3.50円	平成22年3月31日	平成22年6月23日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	817百万円	利益剰余金	3.25円	平成22年9月30日	平成22年12月8日

(注)配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金120万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係注記(平成22年9月中間期)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年9月30日現在		
現金預け金勘定		65,254百万円
普通預け金		△56百万円
その他の預け金		△266百万円
現金及び現金同等物		64,931百万円

リース取引関係注記(平成22年9月中間期)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース資産の内容

- (ア)有形固定資産

主として、車両及びハードウェアであります。

- (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

- ②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位:百万円)

区分	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	713	161	874
減価償却累計額相当額	579	119	698
中間連結会計期間末残高相当額	134	41	175

中間連結財務諸表

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	1年内	1年超	合 計
未経過リース料 中間連結会計期間末残高相当額	127	67	195

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	94百万円
減価償却費相当額	82百万円
支払利息相当額	5百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

公共債の窓口販売業務として保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産額に対する持分相当額を時価としております。自行保証付私募債については下記貸出金と同様の方法により時価を算出しております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間末においては経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算出された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算出した場合に比べ「有価証券」残高は4,878百万円、「その他有価証券評価差額金」は2,926百万円それぞれ多く計上されており、「繰延税金資産」は1,952百万円少なく計上されております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、価格決定変数は、国債の利回り及び同利回りのボラティリティであります。

(5) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を債務者の区分ごとの予想損失率に基づく理論値金利で割り引いて時価を算出してしております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該貸出金の時価に当該ヘッジ手段の時価を含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

金融商品関係注記(平成22年9月中間期)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	65,254	65,254	-
(2) コールローン及び買入手形	67,414	67,414	-
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	646	646	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	40,408	41,089	681
その他有価証券	860,015	860,015	-
(5) 貸出金	2,094,248		
貸倒引当金(※1)	△29,615		
	2,064,632	2,096,688	32,056
資産計	3,098,371	3,131,108	32,737
(1) 預金	2,818,650	2,820,660	2,009
(2) 譲渡性預金	168,808	168,808	-
負債計	2,987,459	2,989,468	2,009
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(136)	(136)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(136)	(136)	-

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

中間連結財務諸表

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金等の時価は、預金の種類ごとに元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利スワップ、通貨スワップ、為替予約であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※2)	1,968
②組合出資金(※3)	80
合計	2,049

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2)当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(※3)組合出資金のうち、組合財産が不動産など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

1株当たり情報(平成22年9月中間期)

区 分	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
1株当たり純資産額	572.32円
1株当たり中間純利益金額	13.15円

(注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

区 分	平成22年9月中間期 (平成22年9月30日)
純資産の部の合計額	144,061百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	203百万円
うち少数株主持分	203百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	143,858百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	251,359千株

2.1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

区 分	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
中間純利益	3,332百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る中間純利益	3,332百万円
普通株式の中間期中平均株式数	253,405千株

3.「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」及び「普通株式の(中間)期中平均株式数」は、従業員持株会信託口が所有する当行株式を控除しております。

4.なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

賃貸等不動産関係(平成22年9月中間期)

中間連結貸借対照表計上額及び中間決算日における時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

セグメント情報等(平成21年9月中間期)

(単位:百万円)

1. 事業の種類別セグメント情報

平成21年9月中間期(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める銀行業務の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 所在地別セグメント情報(平成21年9月中間期)

セグメントは日本のみであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益(平成21年9月中間期)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

セグメント情報等(平成22年9月中間期)

セグメント情報

平成22年9月中間期(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはソフトウェア開発業務等が含まれております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

関連情報

平成22年9月中間期(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,932	7,635	5,852	31,420

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当行グループは、主要な顧客ごとの経常収益について合理的な把握が困難なため、記載を行っておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成22年9月中間期(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

平成22年9月中間期(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成22年9月中間期(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

該当事項はありません。

連結リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月中間期末	平成22年9月中間期末
破綻先債権額	5,296	5,144
延滞債権額	57,638	57,344
3ヵ月以上延滞債権額	163	121
貸出条件緩和債権額	2,316	2,246
合 計	65,415	64,857

(注) 各債権の説明は、38ページに記載しております。

連結自己資本比率

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
基本的項目		
(Tier1)		
資本金	18,684	23,519
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	8,818	13,653
利益剰余金	94,924	100,256
自己株式(△)	181	1,222
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	661	829
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	205	203
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰越税金資産の控除前の【基本的項目】計(上記各項目の合計額)	—	—
繰越税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	121,789	135,580
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目		
(Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,070	2,056
一般貸倒引当金	4,839	4,130
負債性資本調達手段等	30,000	15,000
うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	30,000	15,000
計	36,909	21,186
うち自己資本への算入額 (B)	36,909	21,186
控除項目(注4) (C)	94	91
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	158,604	156,676
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	1,327,781	1,310,258
オフ・バランス取引等項目	14,343	12,530
信用リスク・アセットの額 (E)	1,342,124	1,322,789
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)÷8%) (F)	93,154	92,964
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,452	7,437
計 (E)+(F) (H)	1,435,278	1,415,753
連結自己資本比率(国内基準) $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	11.05%	11.06%
(参考) Tier 1 比率 $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	8.48%	9.57%

(注)1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

中間財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成21年9月中間期及び平成22年9月中間期の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月中間期 (平成21年9月30日現在)	平成22年9月中間期 (平成22年9月30日現在)	区 分	平成21年9月中間期 (平成21年9月30日現在)	平成22年9月中間期 (平成22年9月30日現在)
(資産の部)			(純資産の部)		
現金預け金	64,258	65,253	資本金	18,684	23,519
コールローン	82,807	67,414	資本剰余金	8,818	13,653
買入金銭債権	2,732	3,829	資本準備金	8,818	13,653
商品有価証券	758	646	利益剰余金	94,390	99,658
金銭の信託	9,510	9,060	利益準備金	8,513	8,824
有価証券	794,196	901,929	その他利益剰余金	85,876	90,833
貸出金	2,029,140	2,094,248	別途積立金	80,600	85,600
外国為替	1,569	2,055	繰越利益剰余金	5,276	5,233
その他資産	9,814	9,454	自己株式	△148	△1,188
有形固定資産	36,611	35,878	株主資本合計	121,744	135,642
無形固定資産	2,188	2,306	その他有価証券評価差額金	5,063	7,414
繰延税金資産	13,957	12,891	土地再評価差額金	249	233
支払承諾見返	5,613	5,725	評価・換算差額等合計	5,313	7,648
貸倒引当金	△29,664	△29,704	純資産の部合計	127,058	143,290
資産の部合計	3,023,495	3,180,988	負債及び純資産の部合計	3,023,495	3,180,988
(負債の部)					
預金	2,705,568	2,818,745			
譲渡性預金	129,431	168,938			
借入金	15,000	16,076			
外国為替	263	80			
社債	15,000	—			
その他負債	11,571	13,160			
未払法人税等	1,208	2,490			
リース債務	266	381			
資産除去債務	—	89			
その他の負債	10,097	10,198			
役員賞与引当金	14	22			
退職給付引当金	8,693	9,590			
役員退職慰労引当金	560	605			
睡眠預金払戻損失引当金	109	104			
偶発損失引当金	200	252			
ポイント引当金	57	61			
再評価に係る繰延税金負債	4,351	4,335			
支払承諾	5,613	5,725			
負債の部合計	2,896,436	3,037,697			

中間損益計算書

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	区 分	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
経常収益	30,116	31,379	特別利益	258	0
資金運用収益	24,025	23,014	特別損失	333	225
(うち貸出金利息)	(19,336)	(17,932)	税引前中間純利益	4,627	5,537
(うち有価証券利息配当金)	(4,571)	(4,977)	法人税、住民税及び事業税	1,207	2,428
信託報酬	0	—	法人税等調整額	157	△196
役務取引等収益	4,857	5,112	法人税等合計	1,365	2,231
その他業務収益	381	2,675	中間純利益	3,261	3,306
その他経常収益	851	576			
経常費用	25,413	25,616			
資金調達費用	2,805	1,976			
(うち預金利息)	(2,381)	(1,710)			
役務取引等費用	2,409	2,518			
その他業務費用	0	54			
営業経費	18,445	18,364			
その他経常費用	1,752	2,701			
経常利益	4,702	5,762			

中間財務諸表

中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	18,684	23,519
当中間期末残高	18,684	23,519
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	8,818	13,653
当中間期末残高	8,818	13,653
資本剰余金合計		
前期末残高	8,818	13,653
当中間期末残高	8,818	13,653
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	8,381	8,645
当中間期変動額		
利益準備金の積立	132	178
当中間期変動額合計	132	178
当中間期末残高	8,513	8,824
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	79,600	80,600
当中間期変動額		
別途積立金の積立	1,000	5,000
当中間期変動額合計	1,000	5,000
当中間期末残高	80,600	85,600
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,659	8,007
当中間期変動額		
利益準備金の積立	△132	△178
別途積立金の積立	△1,000	△5,000
剰余金の配当	△662	△893
中間純利益	3,261	3,306
自己株式の処分	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	151	△7
当中間期変動額合計	1,617	△2,773
当中間期末残高	5,276	5,233
利益剰余金合計		
前期末残高	91,640	97,253
当中間期変動額		
利益準備金の積立	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△662	△893
中間純利益	3,261	3,306
自己株式の処分	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	151	△7
当中間期変動額合計	2,750	2,405
当中間期末残高	94,390	99,658

区 分	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
自己株式		
前期末残高	△119	△149
当中間期変動額		
自己株式の取得	△35	△1,078
自己株式の処分	6	39
当中間期変動額合計	△28	△1,039
当中間期末残高	△148	△1,188
株主資本合計		
前期末残高	119,023	134,276
当中間期変動額		
剰余金の配当	△662	△893
中間純利益	3,261	3,306
自己株式の取得	△35	△1,078
自己株式の処分	5	39
土地再評価差額金の取崩	151	△7
当中間期変動額合計	2,721	1,365
当中間期末残高	121,744	135,642
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△4,832	5,776
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9,896	1,638
当中間期変動額合計	9,896	1,638
当中間期末残高	5,063	7,414
土地再評価差額金		
前期末残高	401	225
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△151	7
当中間期変動額合計	△151	7
当中間期末残高	249	233
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△4,431	6,002
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9,744	1,646
当中間期変動額合計	9,744	1,646
当中間期末残高	5,313	7,648
純資産合計		
前期末残高	114,592	140,278
当中間期変動額		
剰余金の配当	△662	△893
中間純利益	3,261	3,306
自己株式の取得	△35	△1,078
自己株式の処分	5	39
土地再評価差額金の取崩	151	△7
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9,744	1,646
当中間期変動額合計	12,465	3,012
当中間期末残高	127,058	143,290

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成22年9月中間期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～40年 その他：2年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属す

る額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(7)ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、税引前中間純利益は89百万円減少しております。ま

中間財務諸表

た、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は89百万円であります。

(追加情報)

(従業員持株会信託における会計処理について)

当行は、平成22年5月10日開催の取締役会において、従業員の業績に対する意識を高め、株式価値の向上を目指した業務遂行を一層促進することにより中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株会信託」(以下、「持株会信託」といいます。)の導入を決議いたしました。

当行における持株会信託は、「東邦銀行従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての当行従業員を対象とするものです。持株会信託では、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を当行が設定し、持株会信託が今後の一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を市場から取得します。その後、持株会信託は当該株式を毎月一定の日に持株会に売却します。信託終了時点までに、持株会に対する当行株式の売却を通じて持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として信託契約において予め定められた受益者要件を充足する当行従業員に分配されます。なお、当行は、持株会信託が当行株式を取得するための借入について、当行、持株会信託及び貸付人である借入先銀行との三者間で補償契約を締結するため、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が借入先銀行に対して残存債務を支払うこととなります。

当該株式の取得・処分については、当行が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当行株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても中間財務諸表に含めて計上しております。なお、当中間会計期間末に持株会信託が所有する当該株式数は3,697,000株であります。

中間貸借対照表関係注記(平成22年9月中間期)

1. 関係会社の株式総額 10百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,144百万円、延滞債権額は57,344百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は121百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,246百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであ

ります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,857百万円であります。なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,345百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|------|-----------|
| 担保に供している資産 | 有価証券 | 3,846百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 預金 | 16,807百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券98,146百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち保証金は903百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、628,872百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが616,236百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 47,992百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。
12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は13,441百万円であります。

中間損益計算書関係注記(平成22年9月中間期)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産	794百万円
無形固定資産	286百万円

中間財務諸表

2. 「その他経費用」には、貸倒引当金繰入額1,829百万円、株式等償却359百万円を含んでおります。

中間株主資本等変動計算書関係注記(平成22年9月中間期)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	353	3,841	139	4,056	(注)

(注)自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託による当行株式の取得に伴う増加 3,835千株
 単元未満株式の買取りによる増加 6千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託による当行株式の売却による減少 138千株
 単元未満株式の買増しによる減少 1千株

リース取引関係注記(平成22年9月中間期)

1. ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、車輛及びハードウェアであります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	有形固定資産	無形固定資産	合 計
取得価額相当額	600	-	600
減価償却累計額相当額	495	-	495
中間会計期間末残高相当額	105	-	105

- ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	1年内	1年超	合 計
未経過リース料中間会計期間末残高相当額	67	47	115

- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 63百万円
 減価償却費相当額 55百万円
 支払利息相当額 3百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

有価証券関係注記(平成22年9月中間期)

○子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合 計	-	-	-

(※)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額
子会社株式	1
関連会社株式	9
合 計	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月中間期			平成22年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	20,755	474	21,229	20,627	415	21,043
信託報酬	0	—	0	—	—	—
役員取引等収支	2,436	11	2,447	2,580	13	2,593
その他業務収支	246	134	380	2,548	72	2,621
業務粗利益	23,438	620	24,058	25,756	502	26,258
業務粗利益率	1.57%	1.53%	1.61%	1.66%	1.37%	1.69%

(注) 特定取引収支はありません。

業務純益

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
業務純益	6,345	8,856

(注) 業務純益は、預金・貸出金・有価証券等の資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を除いて算出しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

国内業務部門

区 分	平成21年9月中間期			平成22年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	2,965,514 (75,297)	23,539 (132)	1.58%	3,088,714 (66,695)	22,588 (78)	1.45%
資金調達勘定	2,910,057	2,783	0.19%	3,016,476	1,961	0.12%

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

区 分	平成21年9月中間期			平成22年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	80,378	618	1.53%	72,963	503	1.37%
資金調達勘定	80,819 (75,297)	144 (132)	0.35%	73,651 (66,695)	87 (78)	0.23%

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

区 分	平成21年9月中間期			平成22年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	2,970,596	24,025	1.61%	3,094,982	23,014	1.48%
資金調達勘定	2,915,579	2,795	0.19%	3,023,431	1,970	0.13%

役員取引の状況

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月中間期			平成22年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役員取引等収益	4,834	23	4,857	5,085	26	5,112
役員取引等費用	2,398	11	2,409	2,505	13	2,518

損益の状況

受取利息・支払利息の増減

(単位:百万円)

国内業務部門

区 分	平成21年9月中間期			平成22年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,074	△2,275	△1,201	946	△1,896	△950
支払利息	164	△1,291	△1,127	95	△918	△822

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

国際業務部門

区 分	平成21年9月中間期			平成22年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	17	△102	△85	△54	△60	△114
支払利息	5	△60	△54	△11	△44	△56

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

区 分	平成21年9月中間期			平成22年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,101	△2,367	△1,265	975	△1,987	△1,011
支払利息	166	△1,327	△1,160	96	△922	△825

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	12	7
国債等債券関係損益	90	2,565
その他	143	△23
国際業務部門		
外国為替売買損益	69	62
国債等債券関係損益	62	9
その他	2	0
合 計	380	2,621

預金に関する指標

預金科目別残高(中間期末残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年9月末					平成22年9月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	1,507,090	53.26	—	—	1,507,090	1,585,315	53.20	—	—	1,585,315
うち有利息預金	1,307,472	46.20	—	—	1,307,472	1,375,376	46.15	—	—	1,375,376
定期性預金	1,163,502	41.12	—	—	1,163,502	1,198,237	40.20	—	—	1,198,237
うち固定自由金利定期預金	1,150,968	40.67			1,150,968	1,185,127	39.76			1,185,127
うち変動自由金利定期預金	300	0.01			300	281	0.01			281
その他	29,589	1.05	5,385	100.00	34,975	27,911	0.93	7,281	100.00	35,192
合 計	2,700,183	95.43	5,385	100.00	2,705,568	2,811,464	94.33	7,281	100.00	2,818,745
譲渡性預金	129,431	4.57	—	—	129,431	168,938	5.67	—	—	168,938
総合計	2,829,614	100.00	5,385	100.00	2,835,000	2,980,402	100.00	7,281	100.00	2,987,684

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

預金科目別残高(平均残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年9月中間期					平成22年9月中間期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	1,567,734	54.26	—	—	1,567,734	1,608,778	53.48	—	—	1,608,778
うち有利息預金	1,288,656	44.59	—	—	1,288,656	1,330,915	44.24	—	—	1,330,915
定期性預金	1,165,548	40.34	—	—	1,165,548	1,184,979	39.39	—	—	1,184,979
うち固定自由金利定期預金	1,153,106	39.90			1,153,106	1,172,256	38.97			1,172,256
うち変動自由金利定期預金	307	0.01			307	288	0.01			288
その他	14,268	0.49	5,433	100.00	19,701	13,327	0.45	6,704	100.00	20,032
合 計	2,747,551	95.09	5,433	100.00	2,752,985	2,807,084	93.32	6,704	100.00	2,813,789
譲渡性預金	141,927	4.91	—	—	141,927	201,042	6.68	—	—	201,042
総合計	2,889,478	100.00	5,433	100.00	2,894,912	3,008,127	100.00	6,704	100.00	3,014,832

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しております。

預金者別残高(中間期末残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年9月末		平成22年9月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	2,010,146	74.30	2,074,542	73.60
法人預金	529,740	19.58	567,194	20.12
その他の預金	165,682	6.12	177,008	6.28
合 計	2,705,568	100.00	2,818,745	100.00

(注) 1.その他の預金は、公金預金と金融機関預金であります。

2.譲渡性預金は除いております。

預金に関する指標

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成21年9月末	平成22年9月末
定期預金	3ヵ月未満	280,105	295,780
	3ヵ月以上6ヵ月未満	237,502	237,147
	6ヵ月以上1年未満	419,095	448,320
	1年以上2年未満	99,978	98,295
	2年以上3年未満	81,507	79,143
	3年以上	30,872	24,639
	合 計	1,149,062	1,183,327
うち固定自由金利定期預金	3ヵ月未満	279,972	295,644
	3ヵ月以上6ヵ月未満	237,470	237,138
	6ヵ月以上1年未満	419,057	448,284
	1年以上2年未満	99,891	98,186
	2年以上3年未満	81,395	79,064
	3年以上	30,872	24,639
	合 計	1,148,660	1,182,959
うち変動自由金利定期預金	3ヵ月未満	31	48
	3ヵ月以上6ヵ月未満	32	8
	6ヵ月以上1年未満	38	36
	1年以上2年未満	87	109
	2年以上3年未満	112	78
	3年以上	—	—
	合 計	300	281

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金に関する指標

貸出金残高(中間期末残高)

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月末			平成22年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	139,736	—	139,736	126,946	—	126,946
証書貸付	1,708,163	—	1,708,163	1,795,754	—	1,795,754
当座貸越	170,808	—	170,808	162,202	—	162,202
割引手形	10,432	—	10,432	9,345	—	9,345
合 計	2,029,140	—	2,029,140	2,094,248	—	2,094,248

貸出金残高(平均残高)

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月中旬間期			平成22年9月中旬間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	147,488	—	147,488	128,193	—	128,193
証書貸付	1,699,026	—	1,699,026	1,763,484	—	1,763,484
当座貸越	180,564	—	180,564	170,982	—	170,982
割引手形	11,895	—	11,895	10,432	—	10,432
合 計	2,038,975	—	2,038,975	2,073,092	—	2,073,092

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成21年9月末	平成22年9月末
貸出金			
	1年以下	394,411	534,366
	1年超3年以下	405,356	444,811
	3年超5年以下	356,217	377,611
	5年超7年以下	196,574	155,966
	7年超	505,771	505,326
	期間の定めのないもの	170,806	76,166
	合 計	2,029,140	2,094,248
うち変動金利			
	1年以下		
	1年超3年以下	91,494	86,531
	3年超5年以下	62,155	60,676
	5年超7年以下	38,963	37,247
	7年超	80,007	74,240
	期間の定めのないもの	29,562	25,605
うち固定金利			
	1年以下		
	1年超3年以下	313,861	358,280
	3年超5年以下	294,061	316,934
	5年超7年以下	157,611	118,718
	7年超	425,764	431,086
	期間の定めのないもの	141,244	50,561

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
平成21年9月末については、当座貸越の全額を期間の定めのないものとしております。

貸出金使途別内訳

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月末		平成22年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,114,934	54.95%	1,116,562	53.32%
運転資金	914,206	45.05%	977,685	46.68%
合 計	2,029,140	100.00%	2,094,248	100.00%

貸出金に関する指標

業種別貸出状況

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月末		平成22年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定)	2,029,140	100.00%	2,094,248	100.00%
製造業	276,895	13.65	272,495	13.01
農業、林業	4,511	0.22	5,389	0.26
漁業	3,663	0.18	3,158	0.15
鉱業、砕石業、砂利採取業	3,566	0.18	3,107	0.15
建設業	76,241	3.76	71,839	3.43
電気・ガス・熱供給・水道業	31,007	1.53	28,552	1.36
情報通信業	13,238	0.65	14,290	0.68
運輸業、郵便業	41,686	2.05	47,877	2.29
卸売業、小売業	204,720	10.09	204,028	9.74
金融業、保険業	100,121	4.93	116,995	5.59
不動産業、物品賃貸業	224,236	11.05	220,573	10.53
地方公共団体	313,522	15.45	325,401	15.54
個人	507,925	25.03	516,692	24.67
その他	227,805	11.23	263,846	12.60
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	2,029,140		2,094,248	

中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月末	平成22年9月末
総貸出金残高(A)		
貸出先件数	131,149件	128,534件
金 額	2,029,140	2,094,248
中小企業等 貸出金残高(B)		
貸出先件数	130,705件	128,093件
金 額	1,207,915	1,208,075
(B) / (A)		
貸出先件数	99.66%	99.65%
金 額	59.52%	57.68%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

個人ローン・住宅ローン残高

(単位:億円)

区 分	平成21年9月末	平成22年9月末
住宅ローン(アパートローンを含む)	5,067	5,137
その他の個人ローン	574	541
合 計	5,641	5,678

貸出金に関する指標

担保種類別の貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月末	平成22年9月末
有価証券	1,199	1,075
債 権	22,906	21,333
商 品	212	1,923
不動産	738,977	737,832
その他	—	—
計	763,295	762,165
保 証	431,810	425,062
信 用	834,034	907,021
合 計	2,029,140	2,094,248

担保種類別の支払承諾見返額

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月末	平成22年9月末
有価証券	32	31
債 権	401	221
商 品	—	—
不動産	1,285	1,014
その他	—	—
計	1,718	1,268
保 証	3,482	3,476
信 用	412	980
合 計	5,613	5,725

貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月中間期					平成22年9月中間期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金										
一般貸倒引当金	5,083	4,783	—	^{※1} 5,083	4,783	4,657	4,074	—	^{※1} 4,657	4,074
個別貸倒引当金	24,724	24,881	896	^{※2} 23,827	24,881	24,576	25,629	1,359	^{※2} 23,217	25,629
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 洗替による取崩額

※2 主として税法による取崩額

貸出金償却額

該当ありません。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金に関する指標

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいた資産査定の結果(平成22年9月中間期末) (単位:百万円)

区 分	債権額 ①	担保等による保全額 ②	回収懸念額 ③ (①-②)	貸倒引当金 ④	引当率 ④/③	保全率 (②+④)/①
破産更生債権等 A	21,405	8,407	12,998	12,998	100.00%	100.00%
危険債権 B	41,221	18,679	22,542	12,631	56.03%	75.95%
要管理債権 C	2,368	711	1,656	542	32.74%	52.94%
計 (A+B+C) D	64,995	27,798	37,197	26,172	70.36%	83.03%
正常債権 E	2,051,072					
合計 (D+E)	2,116,067					

(注) 対象債権は、私募債、貸出金、外国為替、未収利息(与信関係)、仮払金(与信関係)、支払承諾見返及び使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券であります。

破産更生債権等(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権で、自己査定上の「破綻先」「実質破綻先」に対する債権

危険債権

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、自己査定上の「破綻懸念先」に対する債権

要管理債権

自己査定上の「要注意先」のうち、3ヵ月以上延滞債権(元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出債権)及び貸出条件緩和債権(お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出債権)に該当する債権

正常債権

お取引先の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権で、自己査定上の「正常先」に対する債権及び自己査定上の「要注意先」に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権

リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月末	平成22年9月末
破綻先債権額	5,296	5,144
延滞債権額	57,638	57,344
3ヵ月以上延滞債権額	163	121
貸出条件緩和債権額	2,316	2,246
合 計	65,415	64,857

破綻先債権

未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法等の法的手続きが取られているか、または手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金

延滞債権

未収利息を収益不計上としている貸出金から、「破綻先債権」、「お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金」を除いた貸出金

3ヵ月以上延滞債権

「破綻先債権」「延滞債権」を除いて、元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出金

貸出条件緩和債権

お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出金

有価証券に関する指標

有価証券残高(中間期末残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年9月末					平成22年9月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	342,057	47.32	—	—	342,057	488,595	58.76	—	—	488,595
地方債	91,580	12.67	—	—	91,580	86,296	10.38	—	—	86,296
社債	240,546	33.27	—	—	240,546	213,911	25.72	—	—	213,911
株式	41,936	5.80	—	—	41,936	34,349	4.13	—	—	34,349
その他の証券	6,763	0.94	71,311	100.00	78,075	8,417	1.01	70,359	100.00	78,776
うち外国債券			71,311	99.99	71,311			70,358	99.99	70,358
うち外国株式			0	0.01	0			0	0.01	0
合 計	722,884	100.00	71,311	100.00	794,196	831,569	100.00	70,359	100.00	901,929

有価証券残高(平均残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年9月中旬期					平成22年9月中旬期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	346,740	48.34	—	—	346,740	482,891	57.99	—	—	482,891
地方債	83,583	11.65	—	—	83,583	82,993	9.97	—	—	82,993
社債	234,407	32.68	—	—	234,407	219,288	26.33	—	—	219,288
株式	43,971	6.13	—	—	43,971	38,201	4.59	—	—	38,201
その他の証券	8,601	1.20	76,048	100.00	84,650	9,292	1.12	68,211	100.00	77,504
うち外国債券			76,048	99.99	76,048			68,211	99.99	68,211
うち外国株式			0	0.01	0			0	0.01	0
合 計	717,304	100.00	76,048	100.00	793,353	832,667	100.00	68,211	100.00	900,879

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しております。

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月中旬期	平成22年9月中旬期
商品国債	761	521
商品地方債	238	174
商品政府保証債	—	—
貸付商品債券	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	999	695

有価証券に関する指標

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成21年9月末	平成22年9月末	
国債	1年以下	4,009	27,131	
	1年超3年以下	128,777	101,320	
	3年超5年以下	106,737	95,605	
	5年超7年以下	—	36,003	
	7年超10年以下	91,936	217,917	
	10年超	10,596	10,617	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	342,057	488,595	
地方債	1年以下	15,124	10,522	
	1年超3年以下	17,389	21,254	
	3年超5年以下	25,340	38,843	
	5年超7年以下	16,906	5,920	
	7年超10年以下	16,819	9,755	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	91,580	86,296	
社債	1年以下	55,825	58,520	
	1年超3年以下	84,322	44,694	
	3年超5年以下	49,319	65,289	
	5年超7年以下	19,883	15,231	
	7年超10年以下	31,196	30,174	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	240,546	213,911	
株式	期間の定めのないもの	41,936	34,349	
その他の証券	1年以下	8,567	8,666	
	1年超3年以下	22,930	28,942	
	3年超5年以下	12,045	29,437	
	5年超7年以下	28,447	3,915	
	7年超10年以下	172	108	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	5,911	7,705	
	合 計	78,075	78,776	
	うち外国債券	1年以下	8,567	8,585
		1年超3年以下	22,849	28,884
3年超5年以下		11,906	29,148	
5年超7年以下		27,988	3,741	
7年超10年以下		—	—	
10年超		—	—	
期間の定めのないもの		—	—	
合 計		71,311	70,358	
うち外国株式	期間の定めのないもの	0	0	

有価証券の時価等情報(平成21年9月中間期)

(単位:百万円)

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

区 分	平成21年9月30日現在		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
国債	40,626	41,435	809

2.その他有価証券で時価のあるもの

区 分	平成21年9月30日現在		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	40,179	40,456	276
債券	613,568	623,236	9,667
国債	295,788	301,431	5,642
地方債	90,176	91,580	1,403
社債	227,603	230,224	2,621
その他	79,618	77,994	△1,624
合 計	733,366	741,686	8,319

- (注) 1. 中間貸借対照表計上額は、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期において、その他有価証券で時価のあるものについて476百万円（うち、株式476百万円）減損処理を行っております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について中間期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び、30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間期末においては経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合に比べ「有価証券」残高は5,481百万円、「その他有価証券評価差額金」は3,287百万円それぞれ多く計上されており、「繰延税金資産」は2,193百万円少なく計上されております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、価格決定変数は、国債の利回り及び同利回りのボラティリティであります。

3.子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

4.時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

区 分	平成21年9月30日現在
子会社株式及び関連会社株式	10
その他有価証券	
事業債	10,322
非上場株式	1,469

時価情報

有価証券の時価等情報(平成22年9月中旬期)

(単位:百万円)

中間貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下4.まで同様であります。

1.満期保有目的の債券

区 分	種 類	平成22年9月30日現在		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	40,408	41,089	681
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	40,408	41,089	681
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		40,408	41,089	681

2.子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

区 分	平成22年9月30日現在		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

区 分	平成22年9月30日現在 中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1
関連法人等株式	9
合 計	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」に含めておりません。

3.その他有価証券

区 分	種 類	平成22年9月30日現在		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,984	10,157	3,827
	債券	729,170	712,497	16,673
	国債	448,187	437,791	10,396
	地方債	82,262	80,488	1,774
	社債	198,720	194,217	4,502
	その他	53,824	52,857	966
	小計	796,979	775,511	21,468
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18,940	26,089	△7,148
	債券	19,224	19,360	△136
	国債	—	—	—
	地方債	4,033	4,045	△12
	社債	15,191	15,315	△124
	その他	24,871	26,804	△1,933
	小計	63,035	72,254	△9,219
合 計	860,015	847,766	12,248	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

区 分	平成22年9月30日現在 中間貸借対照表計上額
株式	1,413
その他	81
合 計	1,494

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4.減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理額は、354百万円(うち、株式354百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について中間期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

時価情報・デリバティブ取引情報

金銭の信託の時価等情報(平成21年9月中旬期)

(単位:百万円)

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

区 分	平成21年9月30日現在		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	4,452	4,452	—

(注) 中間貸借対照表計上額は、中間期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

金銭の信託の時価等情報(平成22年9月中旬期)

(単位:百万円)

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

区 分	平成22年9月30日現在				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	4,107	4,107	—	—	—

(注) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引情報(平成21年9月中旬期)

(単位:百万円)

1.金利関連取引

区 分	種 類	平成21年9月30日現在		
		契約額等	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	278	0	0
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計			0	0

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2.時価評価を要する組込デリバティブのうち、現物の金融資産と一体処理することとしたものについては、上記記載に含めておりません。なお、上記記載に含めなかった当該組込デリバティブの契約金額は平成21年9月30日現在4,500百万円、評価損益は137百万円であります。

2.通貨関連取引

区 分	種 類	平成21年9月30日現在		
		契約額等	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	23,782	27	27
	為替予約	10,037	294	294
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計			321	321

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

3.株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

4.債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

5.商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

6.クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

デリバティブ取引情報 (平成22年9月中間期)

(単位:百万円)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

区 分	種 類	平成22年9月30日現在			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	96	53	0	0
	受取変動・支払固定	96	53	△0	△0
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合 計			0	0

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引

区 分	種 類	平成22年9月30日現在			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ				
	為替予約	23,000	23,000	20	20
	売建	11,639	—	115	115
	買建	221	—	1	1
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計			136	136

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引 (平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引 (平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(5)商品関連取引 (平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引 (平成22年9月30日現在)

該当ありません。

デリバティブ取引情報

2.ヘッジ会計が適用されてるデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	平成22年9月30日現在			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建 買建	— —	— —	— —	— —
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		71,067	60,024	(注)2
	合 計				

(注)1.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(3)株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

信託業務に関する指標

信託財産残高表

(単位:百万円)

資 産	平成21年9月末	平成22年9月末	負 債	平成21年9月末	平成22年9月末
	信託受益権	8		2	金銭信託
現金預け金	27	23			
合 計	35	26	合 計	35	26

- (注) 1. 金融機関の信託業務の兼営等に関する施行規則第11条の2第1項2号の口における別表1号の信託財産残高表については、上記以外該当ありません。
2. 共同信託他社管理財産は該当ありません。

金銭信託等の期末受託残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
金銭信託	35	26

信託期間別の金銭信託等の元本残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
5年以上	35	26

- 元本補てん契約のある信託の取扱いはありません。
- 金銭信託等の中で年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。
- 金銭信託等に係る貸出金、有価証券の取扱いはありません。

単体自己資本比率

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
基本的項目 (Tier1)		
資本金	18,684	23,519
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	8,818	13,653
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	8,513	8,824
その他利益剰余金	85,876	90,833
その他	—	—
自己株式(△)	148	1,188
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	661	829
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	121,083	134,813
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,070	2,056
一般貸倒引当金	4,839	4,130
負債性資本調達手段等	30,000	15,000
うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	30,000	15,000
計	36,909	21,186
うち自己資本への算入額 (B)	36,909	21,186
控除項目(注4) (C)	85	82
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	157,907	155,917
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	1,327,276	1,309,687
オフ・バランス取引等項目	14,343	12,530
信用リスク・アセットの額 (E)	1,341,619	1,322,218
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	93,474	93,049
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,477	7,443
計 (E)+(F) (H)	1,435,093	1,415,268
単体自己資本比率(国内基準) $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	11.00%	11.01%
(参考) Tier 1 比率 $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	8.43%	9.52%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

経営効率・その他の指標

従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月中間期末	平成22年9月中間期末
従業員数(期中平均人員)	1,934人	1,951人
預金	1,465	1,531
貸出金	1,049	1,073

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数(期中平均人員)には本部人員を含んでおります。(嘱託、臨時雇員、出向者は除く)

1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月中間期末	平成22年9月中間期末
営業店舗数	114店	114店
預金	24,868	26,207
貸出金	17,799	18,370

- (注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率・預証率

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月中間期			平成22年9月中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預貸率	貸出金 (A)	2,029,140	—	2,029,140	2,094,248	—	2,094,248
	預金 (B)	2,829,614	5,385	2,835,000	2,980,402	7,281	2,987,684
	預貸率 (A) / (B)	71.71%	—	71.57%	70.26%	—	70.09%
	預貸率 (期中平均)	70.56%	—	70.43%	68.91%	—	68.76%
預証率	有価証券 (A)	722,884	71,311	794,196	831,570	70,359	901,929
	預金 (B)	2,829,614	5,385	2,835,000	2,980,402	7,281	2,987,684
	預証率 (A) / (B)	25.54%	1,324.25%	28.01%	27.90%	966.33%	30.18%
	預証率 (期中平均)	24.82%	1,399.63%	27.40%	27.68%	1,017.34%	29.88%

- (注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

資金運用利回・資金調達原価・総資金利鞘

(単位:%)

区 分	平成21年9月中間期			平成22年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	1.58	1.53	1.61	1.45	1.37	1.48
資金調達原価	1.40	0.96	1.42	1.30	0.71	1.31
総資金利鞘	0.17	0.56	0.19	0.15	0.65	0.16

利益率

(単位:%)

区 分	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
総資産経常利益率	0.15	0.18
純資産経常利益率	3.84	4.26
総資産中間純利益率	0.10	0.10
純資産中間純利益率	2.66	2.44

- (注) 利益率を算出する上での総資産額(除く支払承諾見返)および純資産の額は、期首と期末の単純平均により算出しております。

バーゼルⅡ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項として、当行が開示する事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について以下の通り開示いたします。

【バーゼルⅡとは】

バーゼルⅡとは、平成19年3月期から適用開始された自己資本比率規制のことです。

本規制は、第1の柱（最低所要自己資本）、第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）、第3の柱（市場規律）の3つの柱で構成されており、第3の柱においては、自己資本比率や各リスクのリスク量とその計算方法などの情報開示を行うことで市場規律の実効性を高めることが期待されています。

定量的な開示項目

1.自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

当行には、自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

2.自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成及び自己資本比率に関する事項については、「財務データ」の「単体自己資本比率」及び「連結自己資本比率」に記載しておりますので、ご参照ください。

<連結自己資本比率の算出について>

当行では、連結子会社に金融業務（与信業務）を行っている会社が無いことから、重要性の原則等と照らし合わせ、連結自己資本比率算出上の分母の一部となる連結信用リスク・アセット算出は、連結財務諸表と個別財務諸表の差額を一律リスク・ウェイト100%とする取扱としております。ただし、現金勘定についてはリスク・ウェイト0%としております。

定量的な開示項目

3.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

オンバランス<単体>

(単位:百万円、%)

項目	告示で定める リスク・ウェイト	平成21年9月末		平成22年9月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	2,145	85	3,269	130
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	83,278	3,331	62,594	2,503
12. 法人等向け	20~100	620,457	24,818	620,591	24,823
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	371,174	14,846	376,699	15,067
14. 抵当権付住宅ローン	35	49,711	1,988	47,103	1,884
15. 不動産取得等事業向け	100	77,112	3,084	80,170	3,206
16. 三月以上延滞等	50~150	11,247	449	11,967	478
17. 取立未済手形	20	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	8,828	353	7,787	311
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—	—	—
20. 出資等	100	37,305	1,492	33,070	1,322
21. 上記以外	100	59,994	2,399	60,084	2,403
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	1,258	50	1,400	56
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
25. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握ができる資産	—	4,761	190	4,948	197
合計(信用リスク・アセットの額)	—	1,327,276	53,091	1,309,687	52,387

(注) 所要自己資本の額はリスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに必要なと考えられる自己資本の額を表しております。

定量的な開示項目

オンバランス<連結>

(単位:百万円、%)

項目	告示で定める リスク・ウェイト	平成21年9月末		平成22年9月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	2,145	85	3,269	130
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	83,278	3,331	62,594	2,503
12. 法人等向け	20~100	620,457	24,818	620,591	24,823
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	371,174	14,846	376,699	15,067
14. 抵当権付住宅ローン	35	49,711	1,988	47,103	1,884
15. 不動産取得等事業向け	100	77,112	3,084	80,170	3,206
16. 三月以上延滞等	50~150	11,247	449	11,967	478
17. 取立未済手形	20	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	8,828	353	7,787	311
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—	—	—
20. 出資等	100	37,305	1,492	33,070	1,322
21. 上記以外	100	60,500	2,420	60,655	2,426
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	1,258	50	1,400	56
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
25. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握ができる資産	—	4,761	190	4,948	197
合計(信用リスク・アセットの額)	—	1,327,781	53,111	1,310,258	52,410

(注) 所要自己資本の額はリスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに必要と考えられる自己資本の額を表しております。

定量的な開示項目

オフバランス

連結子会社において、オフバランス取引を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示いたしております。

<単体>

(単位:百万円、%)

項目	掛目 (%)	平成21年9月末		平成22年9月末	
		信用リスクアセット	所要自己資本額	信用リスクアセット	所要自己資本額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,731	69	1,613	64
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	2	0	32	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,856	74	2,166	86
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	50	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	8,408	336	6,902	276
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	1,107	44	652	26
(うち借入金の保証)	100	750	30	609	24
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	103	4	24	0
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—	—	—
控除額(△)	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—	—	—
12. 派生商品取引	—	1,236	49	1,162	46
(1) 外為関連取引	—	1,057	42	1,005	40
(2) 金利関連取引	—	179	7	156	6
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—	—
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—
合計	—	14,343	573	12,530	501

(注) 所要自己資本の額はリスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに必要なと考えられる自己資本の額を表しております。

定量的な開示項目

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

<単体>

(単位:百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,738	3,721
うち基礎的手法	3,738	3,721

<連結>

(単位:百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,726	3,718
うち基礎的手法	3,726	3,718

(3) 総所要自己資本額

(単位:百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
単体	57,403	56,610
連結	57,411	56,630

4. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高

連結子会社において、金融業務(与信業務)を行っている会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位:百万円)

	平成21年9月末				平成22年9月末			
	貸出金等	債券	デリバティブ	貸出金等	債券	デリバティブ		
国内店分	2,784,442	2,044,402	737,238	2,801	2,960,171	2,113,789	843,832	2,549
製造業	314,779	281,702	32,955	122	310,489	276,331	34,044	113
農業、林業	4,686	4,668	—	18	5,511	5,489	—	22
漁業	3,663	3,663	—	—	3,158	3,158	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,625	3,575	50	—	3,153	3,113	40	—
建設業	78,484	76,952	1,531	—	75,260	72,400	2,860	—
電気・ガス・熱供給・水道業	33,597	31,187	2,409	—	31,890	28,907	2,983	—
情報通信業	15,784	13,635	2,149	—	17,977	15,037	2,940	—
運輸業、郵便業	66,643	41,850	24,752	41	74,608	47,993	26,572	41
卸売業、小売業	212,641	205,924	6,037	678	213,894	205,236	8,011	646
金融業、保険業	336,174	100,633	233,599	1,941	316,855	117,579	197,551	1,725
不動産業、物品賃貸業	239,916	239,303	612	—	237,949	236,280	1,669	—
地方公共団体	391,198	300,535	90,662	—	397,774	312,800	84,973	—
個人	508,518	508,518	—	—	521,539	521,539	—	—
その他	574,727	232,250	342,476	—	750,106	267,921	482,184	—
国外店分	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別・業種別	2,784,442	2,044,402	737,238	2,801	2,960,171	2,113,789	843,832	2,549
1年以内	449,616	368,103	81,113	398	515,659	413,466	101,896	295
1年超3年以下	481,670	235,242	246,380	47	458,678	269,463	187,857	1,357
3年超5年以下	521,547	328,659	191,288	1,599	610,667	381,571	228,896	198
5年超	1,268,803	1,049,592	218,455	755	1,305,746	979,867	325,181	697
期間の定めのないもの	62,804	62,804	—	—	69,420	69,420	—	—
残存期間別合計	2,784,442	2,044,402	737,238	2,801	2,960,171	2,113,789	843,832	2,549

(注) 上記には自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。また、ファンドに内包するエクスポージャーの計数についても含まれておりません。

定量的な開示項目

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

上記、(1)信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち三月以上延滞エクスポージャーの業種別中間期末残高は以下の通りです。

なお、連結子会社において三月以上延滞エクスポージャーはありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位:百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
国内店分	31,702	32,350
製造業	6,264	5,925
農業、林業	16	4
漁業	4	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—
建設業	3,492	2,805
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	58
運輸業、郵便業	614	3
卸売業、小売業	7,207	8,200
金融業、保険業	2,559	2,364
不動産業、物品賃貸業	2,182	4,710
地方公共団体	—	—
個人	2,944	2,928
その他	6,416	5,348
国外店分	—	—
地域別・業種別	31,702	32,350

(注) 上記には自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。
また、ファンドに内包するエクスポージャーの計数についても含まれておりません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

<単体>

(単位:百万円)

	期首残高	当期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,657	△583	4,074
うち国内店分	4,657	△583	4,074
うち国外店分	—	—	—
個別貸倒引当金	24,576	1,053	25,629
うち国内店分	24,576	1,053	25,629
うち国外店分	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
うち国内店分	—	—	—
うち国外店分	—	—	—

<連結>

(単位:百万円)

	期首残高	当期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,567	△492	4,075
うち国内店分	4,567	△492	4,075
うち国外店分	—	—	—
個別貸倒引当金	24,576	1,053	25,629
うち国内店分	24,576	1,053	25,629
うち国外店分	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
うち国内店分	—	—	—
うち国外店分	—	—	—

定量的な開示項目

(4) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

連結子会社において、個別貸倒引当金を計上している会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

< 単体 >

(単位:百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
国内店分	24,881	25,629
製造業	3,448	3,806
農業、林業	20	27
漁業	591	707
鉱業、採石業、砂利採取業	7	8
建設業	1,260	1,375
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	26	78
運輸業、郵便業	305	75
卸売業、小売業	2,650	3,166
金融業、保険業	113	83
不動産業、物品賃貸業	3,576	4,097
地方公共団体	—	—
個人	1,481	1,413
その他	11,398	10,789
国外店分	—	—
地域別・業種別	24,881	25,629

(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

平成22年9月期の貸出金償却の額は単体連結ともにありません。

(6) リスク・ウエイトの区分毎のエクスポージャー

信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を、最終リスク・ウエイトごとに区分しております。

なお、ローンパーティシペーション等については、原債権者のリスク・ウエイトが加算される取扱としております。

また、連結子会社において、金融業務(与信業務)を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

< 単体 >

(単位:百万円)

リスクウエイト	平成21年9月末		平成22年9月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	2,914	1,017,023	22,967	1,170,274
10%	17,917	92,793	20,997	93,630
20%	194,874	105,890	209,869	83,335
30%	—	—	—	—
35%	—	142,056	—	134,595
40%	811	—	—	—
50%	188,624	17,446	194,888	17,384
70%	2,814	—	3,829	—
75%	67	492,607	60	500,130
100%	104,968	581,813	102,917	559,634
120%	703	—	948	553
150%	2,346	2,858	2,236	4,068
自己資本控除	—	85	—	82
合計	516,043	2,452,575	558,714	2,563,689

(注) 上記には、ファンドの残高は含まれておりません。

保証及び担保による信用リスク削減効果によりリスク・ウエイトが0%になる部分の残高は、リスクウエイト0%に記載しております。
格付の有無によらず適用するリスク・ウエイトが定められているものについては、「格付なし」として記載しております。

定量的な開示項目

5.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は次の通りです。

当行では、自己資本比率算出において、金・投資信託・クレジットデリバティブを信用リスク削減手法として勘案しておりません。

また、連結子会社において、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位:百万円)

区分	平成21年9月末	平成22年9月末
適格金融資産担保	84,933	69,108
現金及び自行預金	12,751	12,304
金	—	—
適格債券	69,080	54,025
適格株式	3,101	2,778
適格投資信託	—	—
保証	80,572	81,671
クレジットデリバティブ	—	—

6.派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社において、派生商品取引を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

(1)与信相当額の算出に用いる方式

当行では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2)グロス再構築コスト(零を下回らないものに限る)の額及び与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前のグロス再構築コスト(零を下回らないものに限る)及び与信相当額は次の通りです。

<単体>

(単位:百万円)

	平成21年9月末		平成22年9月末	
	グロス再構築コスト	与信相当額	グロス再構築コスト	与信相当額
派生商品取引	669	2,801	504	2,549
外国為替関連取引及び金関連取引	626	1,912	503	1,770
金利関連取引	43	888	0	779
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジットデリバティブ	—	—	—	—
合計	669	2,801	504	2,549

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引は、含まれておりません。

定量的な開示項目

- (3) グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から(2)に掲げる与信相当額を差し引いた額
該当ありません。
- (4) 担保の種類別の額
当行では、派生商品取引において担保の受入を行っている取引はありません。
- (5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
当行では、派生商品取引において担保の受入を行っている取引はありません。
- (6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。
- (7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、証券化エクスポージャーへの取組を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

また、当行は、オリジネーターとして証券化取引に関与した実績はなく、専ら投資家として証券化取引に関与しております。

以下は、銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項です。

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

<単体>

(単位:百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
割賦債権	841	1,916
不動産	992	301
クレジットデフォルトスワップ	1,782	1,914
合計	3,616	4,131

(注) 上記には自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。また、ファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスクウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

<単体>

(単位:百万円)

	平成21年9月末		平成22年9月末	
	中間期末残高	所要自己資本額	中間期末残高	所要自己資本額
0%	—	—	—	—
20%	1,833	14	2,217	17
50%	1,782	35	1,914	38
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
合計	3,616	50	4,131	56

(注) 上記には自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。また、ファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

定量的な開示項目

- (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び
主な原資産の種類別の内訳

< 単体 > (単位:百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
貸付金債権	2	—
不動産	82	82
リース債権	—	—
合計	85	82

- (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出している証券化エクスポージャーはありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、出資等又は株式等エクスポージャーへの取組を行っている会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

- (1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

< 単体 > (単位:百万円)

	平成21年9月末		平成22年9月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	41,982		35,468	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,480		1,424	
合計	43,461	43,461	36,892	36,892

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

- (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

< 単体 > (単位:百万円)

	平成21年中間期	平成22年中間期
売却損益額	501	△64
償却額	476	359

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

- (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

< 単体 > (単位:百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	△425	△4,195

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

定量的な開示項目

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額はありません。

ただし、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(5) 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

当行は、海外拠点を有していないことから、該当はありません。

(6) 自己資本比率告示附則13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

当行は、信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を採用していることから、同条の適用はありません。

9.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当行は、信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を採用していることから、該当ありません。

10.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

総資産規模において連結グループ全体に占める割合が僅少であることなどから、重要性の原則等に照らし、連結ベースでの金利リスクの計測は行っておりません。このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位:百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額(注)	△19,371	△6,082

(注) VaRによる計測値。前提条件は、信頼水準99%、保有期間は6ヵ月。
21年10月より内部モデルを使用して「コア預金」を推計しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目
(単体情報)

■ 概況および組織に関する事項	
大株主	12
■ 主要な業務に関する事項	
直近の3中間事業年度における事業の概況	2,14
直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	14
経常収益、経常利益、中期純利益、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、従業員数、単体自己資本比率、信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託財産額	
直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	31
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	31
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	31
資金利鞘	48
受取利息、支払利息の増減	32
総資産経常利益率、純資産経常利益率、総資産中間純利益率、純資産中間純利益率	48
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	33
定期預金の残存期間別残高	34
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	35
貸出金の残存期間別残高	35
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	37
使途別の貸出金残高	35
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	36
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	36
特定海外債権残高	37
預貸率の期末値、期中平均値	48
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別平均残高	39
有価証券の種類別残存期間別残高	40
有価証券の種類別平均残高	39
預証率の期末値、期中平均値	48
信託業務に関する指標	
信託財産残高表	46
金銭信託等の期末受託残高	46
信託期間別の金銭信託等の元本残高	46
■ 直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項	
中間貸借対照表	26
中間損益計算書	26
中間株主資本等変動計算書	27
貸出金のうち次のものの額および合計額	38
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	47,49~59
(バーゼルII 第3の柱(市場規律)に基づく開示)	
次のものの取得価額または契約価額、時価、評価損益	
有価証券	41~42
金銭の信託	43
デリバティブ取引	43~45

貸倒引当金の中間期末残高、期中の増減額	37
貸出金償却の額	37
金融商品取引法に基づく監査証明	26

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目
(連結情報)

■ 主要な事業に関する事項	
直近の3中間事業年度における事業の概況	15
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	15
経常収益、経常利益、中間純利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率	
■ 直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
中間連結貸借対照表	16
中間連結損益計算書	17
中間連結株主資本等変動計算書	17
貸出金のうち次のものの額および合計額	24
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	25,49~59
(バーゼルII 第3の柱(市場規律)に基づく開示)	
セグメント情報	24
金融商品取引法に基づく監査証明	16

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律
施行規則第6条に基づく開示項目

資産の査定公表	5,38
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

その他の開示項目

Tier1比率	4
格付け	4
金融再生法開示債権の保全状況	5,38
業務純益	2,31
役員一覧	10
組織図	10
事業系統図	11
子会社等の状況	11
中間連結キャッシュ・フロー計算書	18
役員取引の状況	31
その他業務利益の内訳	32
預金科目別残高(中間期末残高)	33
預金者別残高(中間期末残高)	33
貸出金残高(中間期末残高)	35
個人ローン・住宅ローン残高	3,36
有価証券残高(中間期末残高)	39
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	48
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	48

平成23年1月

発行 東邦銀行総合企画部広報・社会貢献室

〒960-8633 福島市大町3番25号

電話 (024) 523-3131

- 本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー（中間期）資料です。
- 本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
- 本誌は、FSC認証紙を使用しています。

このディスクロージャー誌は、ホームページでもご覧いただけます。
URL <http://www.tohobank.co.jp/>

平成22年中間期
東邦銀行からのお知らせ

THE TOHO BANK REPORT 2010 / 東邦銀行ディスクロージャー誌



東邦銀行